

# まきはら

第30号

平成25年5月15日発行

## 議会だより

一般質問は、  
インターネットで  
見ることができます。

平成25年度当初予算決まる……………	2
フェイスブックを公式ページに（一般質問） ……	6
注目されている市議会……………	18



# 168億8千万円



今回の定例会では、平成25年度当初予算をはじめ、平成24年度補正予算、榛原総合病院組合規約の変更、牧之原市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定など議案31件が提出された。

予算連合審査会及び各常任委員会で慎重に審査が行われ、いずれも原案どおり可決した。  
なお、一般質問は3月7、8日に行われ、11人が当面する課題について見解をた

## 議案に対する質疑・討論

### 牧之原市都市公園条例の一部を改正する条例

【全員賛成可決】

Q 市が設置する都市公園の設置に関する技術的基準を条例制定するもの。

Q 本条例が適用となる都市公園の数は。

また、現在の整備状況で問題は生じないか。(太田)

A 市内の都市公園は13カ所。

条例改正により現在の整備状況で問題となることはない。

### 牧之原市が管理する市道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について

【他8件の条例の一部改正及び制定について】

【全て全員賛成可決】

Q 地域主権改革一括法による条例の制定や改正の特徴は。(増田)

A 国から示されている基準の範囲内で、歩道の勾配や道路標識の文字の大きさなど市の独自基準を定めたことが特徴である。

### 牧之原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する条例の制定について

【全員賛成可決】

牧之原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の制定について

【全員賛成可決】

Q ①本条例案において、地域包括支援センターとの連携を規定する必要はないか。

A ①第3次の地域主権一括法での施行が予定されており、平成25年度中の議会において条例を提案する。

②条例案では市で提供していないサービスも規定している。サービス実施の検討をどうするか。(大石)

②今後、事業計画を策定していく中で、策定懇話会などで検討して必要なサービスは実施していきたい。

# 一般会計当初予算

## 1. 予算規模

平成25年度当初予算は、一般会計に5つの特別会計を合わせた総額で約264億円と前年度より約5億円減。

(単位：千円)

会計名	25年度予算額	構成比	24年度予算額	増減額
一般会計	16,880,000	63.8%	17,560,000	△ 680,000
国民健康保険特別会計	5,583,300	21.1%	5,421,100	162,200
後期高齢者医療特別会計	413,387	1.6%	422,680	△ 9,293
介護保険特別会計	3,560,713	13.5%	3,559,863	850
土地取得特別会計	43	0.0%	70	△ 27
農業集落排水事業特別会計	11,590	0.0%	11,574	16
合計	26,449,033	100.0%	26,975,287	△ 526,254

## 2. 平成25年度一般会計当初予算

(単位：百万円)

(単位：百万円)

歳出		比率
項目	金額	
民生費	5,156	30.6%
衛生費	2,404	14.2%
公債費 ⑤	2,305	13.7%
総務費	1,775	10.5%
教育費	1,437	8.5%
消防費	1,402	8.3%
土木費	1,190	7.1%
農林水産業費	754	4.5%
商工費	240	1.4%
議会費	142	0.8%
予備費	40	0.2%
労働費	24	0.1%
災害復旧費	11	0.1%
合計 ①	16,880	100.0%



歳入		比率	
項目	金額		
自主財源 ②	市税 ④	7,119	42.2%
	繰入金	932	5.5%
	繰越金	350	2.1%
	諸収入	300	1.8%
	分担金・負担金	291	1.7%
	使用料ほか	169	1.0%
	小計	9,161	54.3%
依存財源 ③	地方交付税	2,230	13.2%
	市債 ⑥	1,952	11.6%
	国庫支出金	1,614	9.6%
	県支出金	991	5.9%
	地方消費税交付金	544	3.2%
	地方譲与税	226	1.3%
	その他	162	1.0%
小計	7,719	45.7%	
合計 ①	16,880	100.0%	

① 合計……………予算規模を示している。前年度に比べ6億8,000万円、率にして3.9%減

② 自主財源……………市税や使用料など自主的に収入化できる財源は歳入の54.3%

③ 依存財源……………国や県などから調達したり市債発行による財源は歳入の45.7%

④ 市 税……………歳入のうち4割を占めているが、景気低迷などの影響でやや減少している

⑤ 公 債 費……………本年度の市債の償還額(元金+利子)

⑥ 市 債……………本年度の市債の発行額

## 3. 実質公債費比率は徐々に改善

平成23年度実績	平成24年度見込	平成25年度見込	平成26年度見込
19.3%	19%	18%	16.5%

# 総務建設

議案 16件を付託

委員長 中山 香

## 付託議案審査

主な審議内容を報告します

### 牧之原市営住宅等の整備基準に関する条例の制定について

Q 国が定める公営住宅等整備基準を参酌して、市営住宅の整備に関する基準を定める。

Q 老朽化した市営住宅には、修繕の優先順位はあるのか。

A 平成23年3月に市営住宅の整備計画を策定している。木造住宅は統廃合をし、3団地を新たに建設する計画にはなっている。しかし、財政状況から考えると難しい。

現在、民間住宅を借り上げる方法を考えている。修繕は、予定されている部屋について対応していく。空き家は、25年から3年間で取り壊していきたい。

Q 耐震に弱く、老朽化している市営住宅もあるが、災害時に人が出た場合の対応はどうするのか。

A 保険で対応する。

### 牧之原市準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定について

Q 国が定める政令を参酌し、準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準を定める。

Q 条例に該当する水量の河川が市内にはないと言いが、対象となる河川はどこか。

A 準用河川のすべてが小川に該当する。どこも100トン以下の適用となり特例値を使って設計できる。該当する河川は60カ所ある。

### 牧之原市都市公園条例の一部を改正する条例

市が設置する都市公園の設置に関する技術的基準を条例制定するもの。

Q 都市公園は、1人当たり20㎡を目標に、計画するようになっていくが、都市公園内はこれでやりなさいということか。

A 全体の公園面積は、「街区公園と住区公園を含めて、都市計画区域の中に最低でもそれだけの公園を持ちなさい。」という意味である。

現在、市内の都市公園は相良地区に9カ所。榛原地

区に4カ所ある。都市計画決定で位置の決定をする。

大きな公園を中心に、中くらいの公園を配置して、中くらいの公園の周りに小さな公園(街区公園)がある。

Q みどりと文化の丘公園は、都市公園になり得るのか。

A 総合計画に位置づけられていないので、存在しな

いことになる。

公園用地として土地取得はしたが、現在は、用途目的のない普通財産である。

目的のない土地ならば高台移転の用地として防災に活かしてもらいたいという意見が出された。

#### 【議員問討議】

障害者基本法が改正され、法律は作られても高齢者障害者移動円滑推進法など他の法律と連動していない。関係する全ての担当課で共有しあうことが必要で、共有したものを実際に確認しあうこと。

条例の制定だけでなく、利用者のことを考えた実のある動きをするよう委員会として当局に伝えた。

採決の結果16議案すべて全員賛成で原案の通り可決した。



小堤山公園

# 文教厚生

議案 8件を付託

委員長 鈴木 千津子



## 牧之原市新型コロナウイルス等対策本部条例の制定について

新型コロナウイルス等緊急事態宣言が出された場合は、市町は対策本部を設置するものとされており、本部組織に関する条例を制定する。

**Q** 緊急宣言が出された時に、対策本部を設置できるということが、この条例の考え方で良いか。

**A** 緊急宣言が出る前に、新型コロナウイルスの発生が確認されると、国と県では本部を設置するようになる。市では情報を収集し、体制の準備に移る。しっかりと対策本部を立ち上げた段階でなくても、ほぼそれに準じた形で動くようになる。

## 牧之原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する条例の制定について

牧之原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の制定について

地域主権改革に係る第2次一括法により、これまで介護保険法等に定められていた事業者の指定に関する一部の基準や厚生労働省令で定められていた介護サービスに係る基準を、牧之原市の条例で定めることとされた。  
平成25年3月31日が法律上の期限となるため、介護保険に関する条例を4月1日から施行することになる。

**Q** 今回の改正は、介護サービス提供者と利用者にとって有利になるのか。

**A** 市独自に変えた部分は、記録の保管期間を2年から5年まで延長したこと。利用者にとっても記録がつてあることは良い事かと思う。利用者には有利・不利なく今の状況がそのまま利用できる。

**Q** 他市町の条例を見ると「地域包括支援センター」を入れているところがあるが、牧之原市はあえて入れなかったのか。

**A** 地域包括支援センターの部分については、「保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者」というくくりの中に含まれている。来年度、包括支援センターの条例の制定があるので、議論していく。

**Q** 他市町の条例では「定期的」第三者により評価を受け、その結果を公表するよう努めなければならない」という規定になっているがどうか。

**A** 第三者の評価については、実際に運用するときは、これを基にマニュアルを作るので、指導内容に「必ず見せること」という部分を入れたい。

付託された8議案に対し討論はなく、採決の結果すべて全員賛成で原案の通り可決した。

# 市政を問う

良知 義廣



11人が  
質問

**問** フェイスブックを市公式ページに

**答** ホームページとの相互運用を図る

**問** フェイスブックは、利用者相互通行型のコミュニケーションを目的とした通称SNSと呼ばれるウェブサイトである。このウェブサイトは、実名登録制で若い世代から高齢者まで幅広く支持されている実態にある。これを市公式ページの主体として運用を図るよううた

だした。

**問** 県助成制度を活用し、フェイスブックを地域ポータルサイトとして開設、運用するというが、これを主体として活用を図る考えはないか。

**答** フェイスブックの情報発信における優れた即時性や拡散性、双方向性などの特性を生かし、市の情報はもとより、自治会や市民団体、企業などの地域に関する情報を集約、発信し、また、災害発生時の情報発信の強化など、市民が地域に

おける情報や課題を共有できる市の公式ページとして活用していきたい。

現在のホームページは引き続き運用し、フェイスブックにアイコンを作り、相互リンクさせることによって効果的な情報発信を行っていく。

(市長)

**問** フェイスブック導入に当たり、活用に不慣れた市民などのために講習を開く考えはないか。

**答** NPO団体に委託し、サイトの管理運営、各地域への取材とともに、講習も開いてもらうようにしたい。

(政策協働部長)

**問** サイトの運営は、市内のNPO団体などに委託する方針とのことであるが、具体的にはどこを想定しているか。

**答** どの団体とは考えていないが、マキノハラTVなどが候補になるのではないかと思っている。

(政策協働部長)



「まきのほらフェイスブック」のイメージ図

# 一般質問



中野 康子

## 問 土地利用の規制緩和をすべきでは

## 答 農地法などの緩和措置を要望する

**問** 市の活力の源である人口拡大のための施策をさらに推進する必要がある。

**答** 3・11以後、転出者が増加している。地震や津波などの災害に強いまちづくりが最重要課題である。

(市長)

**問** 東日本大震災の教訓を生かし、安全な高台に用地を確保できるよう、関係法令の規制緩和や柔軟な運用を関係機関に要請すべきである。

**答** 農地法など関連する法律の緩和措置や内陸フロンティア構想の活用などを国や関係機関に要望する。

(市長)

**問** 耕作放棄地や遊休農地を緊急時に利活用できるように、現地をよく知る茶工場や茶商と災害協定を結ぶ考えはないか。

**答** 災害対策用として活用することを検討したい。

(産業経済部長)

**問** 以前、旧海軍航空隊跡地の処分について公募されたが、その後の状況を把握しているか。防災拠点などの公的利活用はできないか。

**答** 本年1月、独立行政法人「種苗管理センター」から再度、市に購入しないかと打診があった。津波対策の仮設住宅建設用地や移転用地等として、議会や市民との合意形成に努めていきたい。

(総務部長)

**問** ニュータウンの建設用地としてはどうか。

**答** 第2次総合計画の土地利用構想を策定する中で検討、議論していく。

(政策協働部長)

**問** 観光客を増やす施策として、静岡空港の地元である優位性を活かすべきだ。いちご摘みやお茶の手揉み体験など旅行者者に積極的に売り込み、新しい魅力を掘りおこせないか。

**答** 誘客のための観光商品の開発や商店街体験マップづくり、資源を活かした誘客の推進、中部地区協議会等と連携した広域観光などに努めていく。

(産業経済部長)



公共での利活用が望まれる旧海軍航空隊の跡地



## 田村 兼夫

**問** 意次像の認識と普及への考え方は

**答** 歴史人物本の作成を考えている

**問** 郷土ゆかりの偉大な政治家田沼意次の誤った認識を払拭して、その偉業を内外に発信して郷土への誇りを深めさらなる郷土愛の高揚を図るべきだ。考えをた

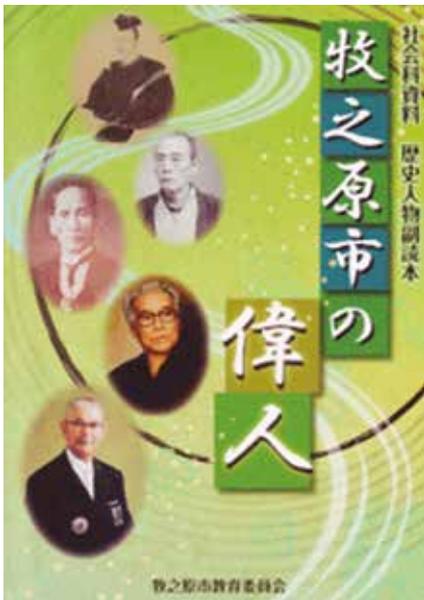
**問** 侯の業績を伝えるために小冊子意次伝の学校への配布を提案する。考えをた

**答** 「市の歴史人物副読本」の作成頒布を考えている。その中で意次侯も扱う予定である。またこの史料館は関係者の評価も高く、特設コーナーの設置も考えている。

(教育長)

**答** 意次侯の政策は、幕府の財政立て直しのため殖産興業や運上金・冥加金の徴収、貨幣改革、印旛沼や蝦夷地の開拓など当時の常識では考えられない先進的な政策が多く、意次侯の柔軟性、先見性の高さを伺うことができるものだ。相良藩の政策では城下町の区画整理、港や橋の整備、養蚕や塩づくり等を奨励した。また、火災に備えての瓦葺屋根の省令や、飢饉の時の困窮者への支援も伝えられている。以上からも分かる通り、意次侯は仁政を尽くしたすぐれた、政治家である。

(市長)



平成25年3月末に発行された「牧之原市の偉人」

**問** 細江1号幹線の完全完工を求める

**答** 慎重に検討している

**問** 細江一号幹線は、一部未完成である。着工から19年も経過し、この間地域住民に不便をしいてきた。信号機の設置を困難にしてきた。他の協力した地権者との間に不公平が生じている。市は早急に対処すべきだ。

**答** 市も深い関心を寄せている。収用法の適用も考えられるが、新規の事業認定も必要であり慎重に検討している。

(建設部長)



細江1号幹線 未完成部分

# 一般質問



## 増田 伸三

### 問 内陸フロンティア構想の影響は

### 答 市の活性化のために期待できる

**問** 県の「内陸フロンティア構想」は牧之原市にどういった影響を与えると考えているか。

**答** この構想は「内陸」という名前が独り歩きして沿岸部の自治体の衰退を招くというふうには誤解されることもあるが、正式な名称は「ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区構想」といい、内陸部の活用と沿岸部の再生を掲げるものである。

津波リスクのある当市にあつては、市全体の活性化のため、内陸部と沿岸部を結ぶ地域づくりの手立てとして有効な制度であり、防災、減災機能の充実や新たな産業基盤の構築が期待できる。積極的に検討すべき取り組みであると考える。  
(市長)

**問** 平成24年9月の県の全体構想では吉田町は構想の対象地域とされているが、牧之原市は構想の対象外ではないか。

**答** 総合特区の正式決定に当たり、県下全域が対象地域とされた。  
(市長)



内陸フロンティア構想の  
(推進に向け、県が作成した) ロゴマーク

**問** ホームページは役立っているか  
**答** 効果的な情報発信に努める

**問** ホームページが市の観光情報発信に役立っていないという外部からの指摘があるが、どう対応するか。

**答** 指摘されたことを真摯に受け止め、各種イベント情報の発信漏れがないよう職員意識改革に努め、利用者サイドに立ったより効果的な情報発信に取り組む。  
(市長)

桑田 幸一



問 肺炎球菌ワクチン公費助成制度を

答 平成26年度実施に向け進めていく

一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増加し、病气や介護の不安を訴える人が増えている。高齢者が安心して健康に暮らせる生活環境の整備が必要である。

問 肺炎球菌ワクチンの公費助成制度を創設し、高齢者の命と健康を守り、併せて医療費削減を図る対策が必要ではないか。

答 制度の内容や実施方法など、医師会や榛原総合病院と協議し、平成26年度実施に向け進めていく。

(市長)

要介護者でも「障害者控除認定書」により「特別障害」は40万円、「普通障害」は27万円の所得税控除が受けられる制度がある。市民に周知する行政サービスが必要である。

問 埼玉県では、過半数の市町で65歳以上の全要介護者に「認定書」を発行している。市においても、発行基準の改善を図るべきでは

答 「介護認定」と「障害認定」では判断基準が異なる。要介護だけを基準にして区分することはできない。市の基準で行っている。

(市長)



健康に暮らすため予防接種を

問 住宅リフォーム助成事業に支援を

答 商工会と相談し引続き支援したい

全国各地で地域の仕事おこし、経済活性化対策としてこの事業が取組まれていく。昨年度、商工会が取組み補助効果は22・6倍である。

問 住宅リフォーム助成事業に対し、制度拡充の援助を行う考えはないか。

答 地域経済の活性化に大いに寄与した事業であり、商工会でも平成25年以降も継続して実施する意向である。商工会と相談し引き続き支援していきたい。

(市長)

# 一般質問



## 本杉 光雄

### 問 津波防災まちづくりへ市民意見を

### 答 自治会や市民、市が一体となって

男女協働サロン、策定委員会などワークショップによる市民協働での計画作りが、「合意形成」の一つのモデルとして多方面から注目を受け、牧之原市の市民参加が高い評価を得ていると聞く。

**問** この市民意見をまとめたら、どのように市の防災計画に反映させるのか。

**答** 平成28年度までの5年間で、事業費約29億円の津波防災対策を実施する。

事業内容は、『地震だ・津波だ・すぐ避難』を基本とした防災訓練、津波ハザードマップなどのソフト事業、津波から市民の命を守る避難施設8カ所、防災公園3カ所、救護所、避難路3路線のハード整備を組み合わせた総合的な津波防災対策を実施する計画。

さらに、被害を受けた方々が避難する小中学校、幼稚園、保育園などの避難所に非常電源施設や防災倉庫を整備していく。(市長)



市民参加によるワークショップの様子

**問** 国道150号バイパスの津波対策整備の要望は。

**答** 市民は大きな不安を抱え、早期の津波防災対策を切望している。(市長)

**問** 現計画では、未着手部分は現道拡幅との構想だが、これを高盛土構造として津波の時にはいのち山、防潮堤としても利用できる計画変更を要望していくということでしょうか。

**答** 市民からも命を守ることや減災機能等の向上が図られるように高盛土での沿岸地域への路線変更や高台に早期に避難ができる路線検討などの要望がある。今後は道路の構造や工法について県と協議を行い、早期整備を関係機関に要望していく。(市長)

## 鈴木 正樹



### 問 地区津波防災計画事業は

### 答 進捗状況のチェック機関を設ける

**問** 津波防災計画事業をどこまで取り込めるか。

**答** 事業を短期、中期、長期に仕分け、優先順位や事業費を精査し、地域の皆様と協議した上で取組む。  
(市長)

**問** 計画書の作成を市民(男女協働サロン)にお願いしたが、その市民の声が予算を優先し、意見を尊重して採用の可否をはっきりと示してほしいとのこと。市長は合意形成が大切との姿勢だが、リーダー(市長)としてどのように活用していくのか。

**答** サロンで計画書に意見をつけて提出するよう検討してもらった。ハードは予算確保を前提に進捗状況をチェックしていく機関を設ける。ソフトは避難訓練

を重ねるとともに地区長会にて各町内会・組でやろうと言ってくれている。市は支援と共に情報発信をしてくれて、それを自分たちは学んでいく。(総務部長)

**問** 市の防災対策予算は総じて29億円、吉田町は40億円計上し積極対応している。この差は何なのか。企画不足か、政治的な甘さなのか。

**答** 吉田町は平成23年度独自に防災を進め、早い取組みで一方的に施行する方法を取っているが、当市は想定を待って、細部は6月被害想定で検討し、合意形成を重ねながら進めていく点で行政の違いがある。  
(総務部長)

**問** 災害弱者個々を誰がどのように助けるのか。歩けない高齢者は悲鳴を上げている。

**答** 地区長会でやりますと言ってくれた。やり方を教えてくれと。市民全員が学ばなければならぬ。近所の人を知って学びあって、それを行政が支えていくことが大切。  
(市長)



サロンの講評を行う西原茂樹市長

**【その他の質問】**  
・市のアレルギー見への対応は如何か

# 一般質問



## 鈴木 千津子

### 問 合併から8年 市政の成果は

### 答 市民の声を最大限反映させている

**問** この7年間にやって良かった事は何か。

**答** 新市建設計画を基本に、市民の生命財産を守ることを最優先に取り組んできた。市民の皆さんに喜んでいただいて、ありがとうございますと感謝されたとき。(市長)

**問** 合併特例債の残高はいくらあるのか。

**答** 法令で定められた起債可能額は14億7千万円。まだ83億円以上残っている。(市長)

**問** 今後も合併特例債の制度を活用していくのか。

**答** 東日本大震災後、取り組むべき課題は山積みしている。特例債の借入期間延長のため、新市建設計画の改訂を予定している。新たな事業項目の追加や必要額を盛り込むなどして、財政確保を図っていく。(市長)



平成27年度までの第1次総合計画

**問** 「幸福実現都市」の実現に向け、市の財政は足り得るか。

**答** 事前に戦略プランを作成し、事業選択を行っている。津波防災まちづくり計画においても、他の市町が役所の中で検討を行い、ハード事業を決定したのに対し、当市では男女協働サロンの仕組みを使い、市民が望んでいることを的確に把握し、実現していくことにより、「幸福実現都市」の実現に向かう。(市長)

**問** 合併後の起債残高(借入額)は、市民一人当りにすると40万円余となり、合併時よりも少し増えている。市長自身も減らす目標を持つべきと考えるか。

**答** 健全財政を維持していく指標の実質公債費比率も、平成26年度には16.5%になると思う。毎年20億円借りても、起債残高200億円を超えないように努める。(政策協働部長)

## 太田 佳晴



### 問 農業用ため池の耐震化の必要性は

### 答 緊急性、重要性を考え順次取組む

**問** 市内で耐震化の整備が必要と思われるため池の数は。

**答** 市が管理する農業用ため池は、相良地区に51カ所、榛原地区に30カ所、このうち耐震設計指針に基づき耐震診断、改修を実施したのは3カ所である。その他については、耐震診断などの調査をしないと、はっきりとしたことが言えない状況。  
(市長)

**問** ため池が決壊した場合の浸水域や深さを示すため池ハザードマップを作成する必要性は。

**答** ため池は下流域に人家、公共施設等が存在し、決壊による下流への影響が大きいことから、ハザードマップの作成及び関係住民への公表など、地域に応じ

た減災対策の推進に努めるよう国より通知されている。市としても、ハザードマップを作成することが必要と考えている。  
(市長)

**問** 農業用ため池の耐震化計画を、都市防災事業計画に組み入れる必要性は。

**答** 都市防災事業計画は、国土交通省所管の事業であり、農林水産省所管の農業用ため池については、この計画には含めることができないので、市の地域防災計画により、部局の省庁の補助金を使い整備をしていく方針。  
(市長)

**問** 沿岸部の津波対策を最優先しての防災対策は当然だが、大きな揺れが想定される東海地震を考えた場合、山間地でも、ため池の耐震化以外に、山崩れ、がけ崩れ、老朽化した橋、避難先としての公民館の耐震化等の問題があり、これらの対策も必要と考えるがどうであるか。

**答** ご意見、ご提案に100%賛成。

市の最大の課題は津波防災対策であるが、津波対策が決して100%ではないので、ため池についても、地域の皆さんにもう一度、目をやっってもらいながら取組んでいきたい。  
(市長)



地域に密着する「農業用ため池」の存在

# 一般質問



赤堀 勲

## 問 海岸線15km【防波堤は安全か】

答 第4次被害想定を見て県に要望を



福島県沿岸の防波堤決壊箇所（2011.4.18撮影）



打ち上げられた六脚ブロック（2011.4.18撮影）

東日本大震災被災地を視察し、大津波に流された六脚ブロックによって防波堤が無残にも破壊された惨状を目の当たりにした。当市の海岸線に築堤されている防波堤は、三連動地震による津波に対して安全かたただした。

問 市内沖合にあるテトラポットによる防波堤の決壊の危険性は。

答 当該地域の海岸は、国が管理しているため、以下の答弁は県からの回答も含まれている。  
津波による波消しブロックの流失と防波堤の決壊との因果関係は明確ではなく、国からの指針も示されていない。（市長）

問 老朽化されていると見られる防波堤の補強及び嵩上げの必要性は。

答 第4次地震被害想定の結果に基づいて、必要となる対策を進めていく。老朽化への対応として、施設の点検を実施する予定である。（市長）

問 片浜海岸の防波堤は天端まで砂が堆積されている。津波が上りやすくしていかないか。

答 砂浜が広がる海岸では、砂との摩擦により津波のエネルギーが減少される効果が期待される。砂浜が前面に広く広がる程、津波のエネルギーは小さくなる。（市長）

問 萩間川河口東側の堤防は防波堤の役を担っているか。津波が打ち上がるのに格好の構造となっていないか。

答 あの堤防は津波エネルギーの減少効果を考慮した「階段状で緩い傾斜の構造」により整備された。波返しのある構造のものと比べても、津波への耐力は劣らないと考える。（市長）



## 大石 和央

**問** 障害者理解をどうはかっていくか

**答** 今後、啓発事業や講演会を実施

**問** 障害者自立支援法に替わる法律として、いわゆる障害者総合支援法が4月より施行される。そこで市の障害者支援について質問する。

**問** 長時間のサービス利用を想定する重度訪問介護の対象が拡大されるが、市の対応はどうか。

**答** 障害者自立支援ネットワークを通じて、サービス提供事業所に対して、制度改正情報を提供するとともに、新たな利用希望者の情報を収集する。(市長)



地域で暮らす重度訪問介護の利用拡大はどうか

**問** 施設入所状況と障害者の「地域移行支援」をどうするのか。

**答** 「施設入所支援」を利用している方は、市内外施設に40名。障害者の地域における生活に移行するための支援は、自宅での生活が難しく、入所施設での支援を受けており、施設に替わるケアホームやグループホームが不足している。

このため、志太榛原圏域において、藤枝市内に入所施設の移転整備が進められている。(福祉こども部長)

**問** 法律改定において議論されたことは、障害者が普通に地域で生活できるようにするための法整備のほず、入所施設整備は逆行するのではないか。

**答** 「地域移行支援」や地域生活を継続するための「地域定着支援」については、サービス提供事業者が、県による指定を受けることが必要になるが、指定を受けている事業所が限られている。今後は、市内事業所に県の指定を受け事業に取り組みよう要望していきたい。(市長)

# 本会議、委員会等 開催状況 (平成21年11月～平成24年10月)

	良知 義廣	増田 伸三	赤堀 勳	澤田 隆弘	鈴木 千津子	中山 香	太田 佳晴	鷺坂 隆夫	本杉 光雄	中野 康子	小杉 康男	鈴木 正樹	名波 富幸	桑田 幸一	田村 兼夫	大石 和央	川島 啓司	
1年目	本会議・臨時議会	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	
	議員全員協議会	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	
	議会運営委員会							22		22	22	22	22		22			
	議会広報特別委員会	19	19	19	19									19		19		
	原子力対策特別委員会				10	10			10		10	10				10		10
	総務建設委員会・協議会	17		17		17		17		17		17			17	17		17
	文教厚生委員会・協議会		18		18		18		18		18		18	18			18	
	一部事務組合(10組合)	7	9	5	6	9	14	7	12	11	10	9	12	11	9	17	11	9
計	93	96	91	103	86	82	96	90	100	110	108	102	101	95	116	98	86	
2年目	本会議・臨時議会	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	
	議員全員協議会	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	
	議会運営委員会							31		31	31	31	31		31			
	議会広報特別委員会	22	22	22	22									22		22		
	原子力対策特別委員会				3	3			3		3	3				3		3
	総務建設委員会・協議会	27		27		27		27		27		27			27	27		27
	文教厚生委員会・協議会		28		28		28		28		28		28	28			28	
	一部事務組合(10組合)	7	5	4	4	4	8	6	7	8	9	5	4	8	6	10	7	5
計	110	109	107	111	88	90	118	92	120	125	120	117	121	109	125	111	89	
3年目	本会議・臨時議会	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
	議員全員協議会	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	
	議会運営委員会		27			27	27			27		27			27		27	
	議会広報特別委員会		20	20		20	20		20					20				
	総務建設委員会・協議会		28		28		28		28		28	28	28			28		
	文教厚生委員会・協議会	22		22		22		22		22				22	22		22	
	議会改革推進部会	9		9					9									9
	政治倫理委員会	4		4	4				4		4				4	4		4
	一部事務組合(10組合)	6	4	4	5	4	7	6	10	6	8	11	2	3	3	3	6	7
	計	94	132	112	90	126	135	81	124	108	93	119	83	84	129	82	114	95

- ■印は議長、■印は副議長。
- 同日に、2つ以上の委員会が開催された場合は、それぞれの委員会にカウントされている。  
例：午前中に全員協議会、午後に総務建設委員会が開催された場合は、それぞれに1カウント。
- 予算・決算連合審査会は、本会議に含める。
- 監査については、数に含めない。
- 一部事務組合とは、榛原総合病院組合、牧之原市菊川市学校組合、御前崎市牧之原市学校組合、牧之原市御前崎市広域施設組合、吉田町牧之原市広域施設組合、相寿園管理組合、大井上水道企業団、東遠広域施設組合、駿速学園管理組合、東遠工業用水道企業団の10組合のことを指す。
- その他、農業委員会・都市計画審議委員会などの委員会、また各議員へ出席の依頼があった 会議・行事等については含まれていない。

今後、議会改革が進むことにより、さらに出席日数が増えていきます。

5月10日より市内6会場で行われている議会報告会の報告内容です。紙面を使って紹介します。

# 注目されている議会

## (他市町からの)

### 議会視察が増えています

昨年から今年にかけて、次ページのように他市町議会から議会改革についての視察が増えています。すでに報告してありますが、市議会では、議会報告会、議会一般質問のインターネット配信及び議会だよりの充実などの実施や取り組みを行なっています。

議会報告会については、今年から開催会場を2力所から6力所に増やして、市民の皆さまが参加しやすいように、また意見交換の場として工夫しています。

そして、議会報告会とは別に、常任委員会主導の市民との意見交換の場である市民会議を開きながら、議

会から政策提言を目指して活動も始めているところで、議会運営委員会からの提案として、議会への市民参加をはかるため、公募による市民会議も行ない、議会運営に反映させていきたいと考えています。

このような取り組みを議会ホームページや議会改革を紹介する「日経グリーン」などの雑誌によって、関心を持たれた他市町議会が視察にいられているものと思われま

す。市議会改革・制度改革の課題は山積しています。市民のみならずも積極的にご意見をお寄せいただきたいと思

## 提言に向け、新公共交通を調査研究

### 総務建設委員会

高齢化率24%を超える牧之原市にとって、必要となる新しい公共交通です。

病院に行きたいけれど、自動車の免許がない。昼間は買い物に出たくても、送ってくれる人がいない。そんな人達のための移動手段がデマンド交通です。

数年前に市が実施したバスの走っていない地区で、バス停を設けてタクシー会社のマイクロバスを走らせたいものは、全く違うシステムです。

私たちの委員会では、2年前からこの事業の調査研究を行っています。

デマンド交通は、事前に電話で予約をしていただきます。予約をされた方の自宅や指定場所を順次まわりながら乗車でき、それぞれの目的地で降りられます。バス停はありません。利用にあたっては、乗合です。他の利用者の自宅や同乗者の目的地に向かって走りま

すから、時間に余裕を持って利用することにはなりません。帰りも予約電話を入れば、その場所に迎えが来ます。

委員会は現在、高齢者を中心に、普段の生活や交通手段についての具体的な実態を知るためにサロンにお邪魔してアンケートを実施しています。手に入れたアンケート結果を集計しながら、地域ごとの普段の移動がいくらか分かってきたところです。



月 日	議 会 名	委員会等
2012年 1月25日	長野県諏訪市議会	議会運営委員会
2012年 2月2日	山梨県南アルプス市議会	4 常任委員会
2012年 2月8日	群馬県大泉町議会	議会運営委員会
2012年 2月24日	福島県二本松市議会	会派
2013年 2月5日	青森県三戸町議会	全員協議会
2012年 2月6日	埼玉県日高市議会	議会運営委員会
2012年 2月14日	茨城県牛久市議会	議会運営委員会
2012年 3月26日	福島県相馬市議会	会派

## 一年間の取り組み状況

### 文教厚生委員会

文教厚生委員会では、所管する中で、主には、「教育環境の調査」・「国民健康保険税」「保育園の指定管理」等、委員会で研究していくこととしました。

まず、国民健康保険特別会計の安定化対策の取り組みです。牧之原市も、一昨年前に税率改正をし、国保税は、静岡県下で1、2番を争う高い保険税になっています。

国保税の現状を捉え、国保会計の健全化は大きな課題ですので、委員会として医療費の削減に取り組んでいる先進地の視察を行いました。

視察先は、医療費ムダ削減に取り組んでいる、広島県呉市です。

呉市では、医療環境が整っていること、高齢化ということもあり、国保医療費が、一人当たり40万7千円、全国平均29万9千円と比べてきわめて高い水準であったため、医療費のムダ削減とその対策に乗り出したというものでした。

次に、委員会では、市民会議の一つとして、民生委員協議会との意見交換会を行いました。

民生委員さんからは、「地域の皆様のご理解とご協力こそが支えになります。」とのお話でした。

議会定例会で委員会に付託された議案を報告します。

静波保育園は、平成24年度からは「榛原学園」が指定管理者として保育園を運営しており、平成24年度には

相良地区にあるあおぞら保育園について「羊会」による指定管理者が決定されました。

文教厚生委員会としては、これからも多くの市民の皆様と意見交換などしながら、牧之原市における今後の高齢者福祉や、国民健康保険、介護保険、現場での意見を聞かせて頂き、市政に反映させて行くよう提言していきます。



民生委員協議会との意見交換会



第144回静岡県市議会議長会定期総会において、このほど大石和央議員が議員10年として永年勤続表彰を受けられました。



福島県相馬市議会視察来庁の様子

### 模擬議会

表紙の写真は、地頭方小学校の皆さんが授業の一環として相良庁舎を訪れた際に、議場で模擬議会を開いたときのものです。

小学生の皆さんは議場に入って議長から説明を受けた後、実際にやってみようと模擬議会を開きました。各児童が議長席、執行部席、議員席に分かれて早速議事に入りました。提出された議案「ゲーム機の利用は是か非か」を巡って活発に賛成・反対の討論を繰り広げました。

このほど安倍内閣では「開かれた行政」の一環として、千代田区の児童・生徒を招待して「官邸ツアー」を開催したとのこと。社会学習の一環としてこのような企画も有意義なことではないかと思えます。



発行／静岡県牧之原市議会  
住所／〒421-0592 静岡県牧之原市相良2万番地 電話0548(53)2650 FAX0548(52)1116  
牧之原市ホームページ http://www.city.nakinoohara.shizuoka.jp  
編集／議会広報特別委員会  
増田 伸三

**編集後記**

東日本大震災から2年が経過しました。本定例会では津波防災についての質問が多く見られました。

昨年8月に南海トラフ大地震の被害想定が出されてから、沿岸部の地域は「情報被災地」となった感があります。

「天災は忘れた頃にやってくる」は戦前の物理学者寺田寅彦博士の言葉です。博士が憂えたのは天災が起こることではなくて、起こった天災を教訓とした次の天災への備えが進まないことです。

「備え有れば患い無し」とも言われます。私たちは天災そのものを防ぐことは出来ませんが、天災による被害を小さくすることは可能です。近年家庭や地域の絆がとみに失われつつありますが、一体となつて備えに当たりたいものです。

(増田)

議会広報特別委員会  
委員長 鷲坂 隆夫  
副委員長 赤堀 勲  
委員 桑田 幸一  
中山 香  
鈴木千津子  
増田 伸三

## 6月定例会の日程

- 6月4日(火) 提案説明
- 11日(火) 本会議
- 17日(月) 18日(火) 一般質問
- 19日(水) 一般質問予備日
- 24日(月) 最終日

相良庁舎4階議場 9:00～  
詳しいことは 議会事務局  
電話 53-2650 へ